

ダリアワークス 共通利用規約

本規約は、ダリアワークス（以下「当方」）が提供する各種サービス（以下「本サービス」）の利用条件を定めるものです。本サービスの利用者（以下「お客様」）は、本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。

第1条（適用および優先順位）

- 本規約は、お客様と当方との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されるものとします。
- 本規約と、別途お客様と当方との間で成立した「個別合意（第2条で定義）」の内容が相違する場合、個別合意の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（契約の成立と個別合意）

- 本サービスの利用契約は、当方が提示する本規約およびサービス内容に対し、お客様が署名、捺印、または電子メール・SNS（LINE等）での返信等により承諾の意思表示を行った時点で成立するものとします。
- 前項に基づき、特定の案件や月次運用において双方が個別に合意した事項（料金、納期、作業範囲等）を、以下「個別合意」といいます。
- 業務着手にあたり着手金等の支払いが発生する場合、当該支払いの確認をもって業務開始日とします。

第3条（料金および支払い方法）

- 利用料金は、個別合意または当方が提示する価格表に基づくものとします。
- お支払いは、当方が指定する決済プラットフォームまたは銀行振込によるものとします。なお、振込手数料その他支払いに要する費用はお客様の負担とします。
- 月額費用が発生するサービスについては原則として前月払いとし、毎月末日までに翌月分を支払うものとします。
- 当方は、経済情勢の変動（物価高騰等）、公租公課の増減、またはサービス内容の変更等により、利用料金を改定することができるものとします。
- 前項の改定を行う場合、当方は1ヶ月以上の予告期間をもってお客様に通知するものとし、通知後にお客様が本サービスの利用を継続した場合、お客様は改定後の料金に同意したものとみなします。

第4条（外部サービスの利用と免責）

- 本サービスは、当方が指定する外部サービス（Google、LINE等）を利用して提供される場合があります。
- 外部サービスの仕様変更、規約改定、障害、またはサービス終了により、本サービスの一部または全部が利用不能となった場合、当方はこれにより生じた損害について一切の責任を負いません。
- 外部サービスの利用料金が改定された場合、当方は速やかにお客様に通知するものとし、お客様は改定後の料金を負担することに同意するものとします。

第5条（本サービス等の解約手続き）

- お客様が継続的な月額サービス（保守運営等）の解約を希望する場合、解約希望月の1ヶ月前までに、電子メール・SNS（LINE等）または書面により当方に通知するものとします。
- 解約月における料金の日割り計算による精算および返金は一切行わないものとします。

第6条（機密保持）

1. 当方およびお客様は、本サービスを通じて知り得た相手方の営業上、技術上、または個人情報等を、相手方の承諾なく第三者に開示・漏洩してはなりません。
2. 本条の義務は、本サービス利用契約終了後も継続するものとします。

第7条（損害賠償の制限）

1. 当方のお客様に対して負う損害賠償責任は、当方の責に帰すべき事由によりお客様に直接かつ現実に生じた通常の損害に限られるものとします。
2. 当方が負担する損害賠償額は、いかなる場合も、当該損害の原因となった事由が発生した時点から遡って過去1ヶ月間にお客様から受領した利用料金の総額を上限とします。

第8条（権利義務の譲渡禁止）

1. お客様は、当方の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位または本規約に基づく権利若しくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第9条（反社会的勢力の排除）

1. 当方およびお客様は、現在かつ将来にわたり、自己が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、これらに準ずる者）に該当しないこと、およびこれらを利用しないことを表明し、保証します。
2. 一方が前項に違反した場合、他方は何らの催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとし、解除に伴う損害について一切の賠償責任を負わないものとします。

第10条（本規約の変更）

1. 当方は、必要と判断した場合、お客様の個別の同意を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。
2. 本規約を変更する場合、当方は変更後の規約の効力発生時期および内容を、当方のWEBサイトへの掲載その他の適切な方法（LINE、電子メール等）により、お客様にあらかじめ通知するものとします。
3. 変更後の規約の効力発生日以降に、お客様が本サービスを継続して利用した場合、お客様は変更後の規約に同意したものとみなします。

第11条（当方の不測の事態における免責および特例措置）

1. 当方に死亡、重大な心身の故障、その他事業の継続が不可能となる不測の事態（以下「不測の事態」）が生じた場合、本特約に基づくサービス（各種システム連携および月額運営サービス等の一切）は当然に終了するものとします。
2. 前項の場合、当方は個別の移行作業やシステム復旧、データの引渡し等の業務を行う義務を負わないものとします。
3. 不測の事態に伴いサービスが停止した際、お客様は自己の管理するデータ（Googleドライブ等に格納された台帳データ等）に基づき、必要に応じて手動での業務運用への切り替え、または外部の専門業者等への依頼を自己の責任と費用において行うものとし、これに伴う業務上の不便、機会損失、一時的な停止について、当方およびその相続人は一切の賠償責任を負わないものとします。

第12条（管轄裁判所）

- 本規約に定めのない事項については、双方が誠意を持って協議し、解決を図るものとします。
- 本規約に関する一切の紛争については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

ダリアワークス
発行日：2026年〇月〇日